

区  
の  
思  
い  
を  
話  
す  
と  
父  
が  
い  
い  
ま  
す  
。  
何  
ん  
だ  
と  
い  
う  
区  
を  
話  
し  
て  
分  
か  
ら  
な  
か  
り  
な  
ら  
な  
か  
ら  
父  
の  
思  
い  
を  
話  
し  
て  
分  
か  
ら  
な  
か  
り  
な  
ら  
な  
か  
ら  
父  
の  
思  
い  
を  
話  
す  
と  
父  
が  
い  
い  
ま  
す  
。  
何  
ん  
だ  
と  
い  
う  
区  
を  
話  
し  
て  
分  
か  
ら  
な  
か  
り  
な  
ら  
な  
か  
ら  
父  
の  
思  
い  
を  
話  
す  
と  
父  
が  
い  
い  
ま  
す  
。  
何  
ん  
だ  
と  
い  
う  
区  
を  
話  
し  
て  
分  
か  
ら  
な  
か  
り  
な  
ら  
な  
か  
ら  
父  
の  
思  
い  
を  
話  
す  
と  
父  
が  
い  
い  
ま  
す  
。

# 反抗

## 利用者目線で定義づけしませんか？

「高齢者向け住宅」と言います  
が、実は公的な定義はありません。  
現実には様々な業態が交じり合  
っており、高齢者向け住宅とい  
うのに考えている利用者が誤解し  
やすいところでもあります。  
私は理療のケア系業務も担  
っています。利用者に高齢者向け  
住宅を紹介する際、その住宅が住  
まいやすいか、高齢者向け住宅  
のタイプがカテゴリーカテゴリー  
を分けるか、高齢者向け住宅の  
タイプが提供するサービスは、  
その住宅が提供するサービスは、  
それが重要で、評判などを考慮しま  
す。  
また、この人は特養ホームが  
良いのか？と思っ「空き」  
の関係を介護付き有料老人ホーム  
も検討します。そして、生活困  
窮者（生活保護未支給）の場合  
は、早期費用が第一選択です。  
で、未償料ホームなども検討し  
ます。特に生活保護受給者の場合  
は、対応する住宅がなくてある  
ので、探すことの苦労はあります。  
必要に応じて利用者に合ったサ  
ービスを提供できる住まいがどの  
のがベストです。  
しかし、利用者による類型と  
サービスの提供方法を説明するの  
が難しいです。しかも、説明し  
ても理解している利用者はいない  
ので、どうしていいか。多くの利  
用者はどれだけ費用がかかるの  
か、交通の便がいいのか、部屋の  
大きさのイメージが…などに関  
心事で、ケアネとしては一応  
サービス類型の説明はするので  
すが、大半の利用者は「そこに入  
れば安心なのだから」といって入  
り込んでしまいます。  
この辺りも、個人の  
価値観による高齢者向け住宅を利  
用者目線です。きりきり整理しては  
いけない感じがしています。と  
いっても、管理する国士交通管  
道で、2020年12月に開かれた  
サービス向け高齢者向け住宅の懸  
念会で、高齢者住宅の懸念を  
示すために提出した資料があるの  
ですが、そこには「高齢者向け住  
宅：有料老人ホーム、サービス付  
高齢者向け住宅、特養老人ホ  
ム、高齢者向け優良賃貸住宅、シ  
ニアハウジング」とひとまとめ  
にしているところから…。  
私としては次のように整理して  
はどうかと思ひます。介護付き有  
料老人ホームは特養ホームと同じ  
類型（介護付き）にして、サービ  
ス付き高齢者向け住宅と住宅型有  
料ホームも同じ類型（外部サービ  
ス利用）にする。そして、未償有  
料ホームといった表現はあえて単  
なる共同住宅とするというもの  
です。その際、介護付き有料ホ  
ム（特定施設入居者生活介護）の  
開設制限を見直し、住宅型有料  
ホームで介護を定期巡回サービス  
で対応しているなどの仕組みを  
検討するなども求めたいことで  
す。とはいえ、法律も管轄もも  
ちろん、世帯も介護保険財政にも  
影響があるので、単純な話でない  
ことは百も承知ですが。  
(北海道高齢者向け住宅事業者協  
会理事長・奥田龍人)

